



ドイツ銀行ロンドン支店がCARTA HOLDINGS<3688>株式の大量保有報告書を提出



CARTA
HOLDINGS<3688>について、ドイツ銀行ロンドン支店が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての貸借取引等のディーリング業務等(発行会社の事業活動を支配する目的又は重要提案行為等を行う目的は有さない)」によるもの。

報告書によると、ドイツ銀行ロンドン支店のCARTA
HOLDINGS株式保有比率は、5.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月31日。